

IV 付 録

《調査事項》

- 1 個人経営調査票
- 2 単独事業所調査票（卸売業，小売業）
- 3 事業所調査票（卸売業，小売業）

調査事項（本報告書関連を抄録）

注：①，⑤及び⑩は，調査票番号を表しています。

なお，「調査員調査」及び「直轄調査」については，「利用に当たって」の1(7)の「調査の方法」を参照願います。

1 【個人経営調査票】・・・「調査員調査」において，調査員が個人経営事業所に配布

① <個人経営調査票>

・全産業共通事項

- ア 名称及び電話番号
- イ 所在地
- ウ 事業所の開設時期
- エ 事業所の主な事業の内容
- オ 事業所の従業者数
- カ 経営組織
- キ 単独事業所・本所・支所の別等
- ク 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
- ケ 売上（収入）金額，費用総額及び費用項目
- コ 事業別売上（収入）金額
- サ 電子商取引の有無及び割合
- シ 設備投資の有無及び取得額

・産業別に調査する事項

- ア 主な事業の種類又は事業所の形態等
- イ 事業別売上（収入）金額の内訳
- ウ サービス関連産業B又は医療，福祉の相手先別収入割合

2 【単独事業所調査票】・・・「調査員調査」において，調査員が個人経営事業所以外の事業所に配布

※「単独事業所調査票」は，産業ごとに9種類（②農業・林業・漁業，③鉱業・採石業・砂利採取業，④製造業，⑤卸売業・小売業，⑥医療・福祉，⑦建設業・サービス関連産業A・学校教育，⑧協同組合，⑨サービス関連産業B，⑩政治・経済・文化団体・宗教）があります。

なお，他に調査員調査で用いた調査票として，上記①個人経営調査票及び⑩産業共通調査票（分類不明又は新規把握事業所用）があります。

- ・全産業共通事項（単独事業所）
 - ア 名称及び電話番号
 - イ 所在地
 - ウ 事業所の開設時期
 - エ 事業所の主な事業の内容
 - オ 事業所の従業者数
 - カ 経営組織（協同組合は除く）
 - キ 単独事業所・本所・支所の別等
 - ク 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
 - ケ 売上（収入）金額，費用総額及び費用項目（協同組合においては経常収益，
経常費用及び費用項目）
 - コ 事業別売上（収入）金額
 - サ 電子商取引の有無及び割合（個人経営及び法人のみ）
 - シ 設備投資の有無及び取得額（個人経営及び法人のみ）
 - ス 自家用自動車の保有台数（法人のみ）
 - セ 土地・建物の所有の有無（法人のみ）
 - ソ 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
 - タ 決算月（会社のみ）

・産業別に調査する事項

⑤ <卸売業、小売業調査票>

- ア 年間商品販売額等
- イ 年初及び年末商品手持額
- ウ 年間商品仕入額
- エ 小売販売額の商品群別割合
- オ 小売販売額の商品販売形態別割合
- カ セルフサービス方式の採用
- キ 売場面積
- ク 営業時間
- ケ 店舗形態
- コ チェーン組織への加盟

3 【事業所調査票】・・・「直轄調査」において，総務省及び経済産業省が個人経営事業
所以外の事業所に配布（郵送）

※「事業所調査票」は，産業ごとに9種類（⑮農業・林業・漁業，⑯鉱業・採石業・

砂利採取業，⑰製造業，⑱卸売業・小売業，⑲医療・福祉，⑳建設業・サービス関連産業A・学校教育，㉑協同組合，㉒サービス関連産業B，㉓政治・経済・文化団体・宗教）があります。

なお，直轄調査では，他に⑫企業調査票，⑬企業調査票（建設業、サービス関連産業A、学校教育）及び⑭団体調査票（政治・経済・文化団体、宗教）があり，個人経営事業所には上記①個人経営調査票を使用しました。

- ・全産業共通事項（事業所）
 - ア 事業所の名称及び電話番号
 - イ 事業所の所在地
 - ウ 事業所の開設時期
 - エ 事業所の従業者数
 - オ 本所等の別
 - カ 管理・補助的業務

- ・産業別に調査する事項
- ⑱ <卸売業、小売業調査票>
 - ア 主な事業の内容
 - イ 事業所の売上（収入）金額
 - ウ 事業別売上（収入）金額
 - エ 年間商品販売額等
 - オ 小売販売額の商品群別割合
 - カ 小売販売額の商品販売形態別割合
 - キ セルフサービス方式の採用
 - ク 売場面積
 - ケ 営業時間
 - コ 店舗形態
 - サ チェーン組織への加盟

宮 城 県 の 商 業

〈卸売業，小売業〉

－ 平成28年経済センサス-活動調査
（産業別集計）結果の概要 －

平成30年7月 印刷・発行

編集発行

〒980-8570

宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1

宮城県震災復興・企画部統計課 商工経済班
